

学校調理士Ⅱ（会計年度任用職員）募集要項

公 募 用

項 目	内 容	
1 職名	学校調理士Ⅱ（会計年度任用職員）	
2 任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号	
3 任用期間	採用日から令和7年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。	
4 勤務職場	市内小学校のうちいずれか1校	
5 職務内容	小学校の給食調理等に関する業務 ・調理・食器洗浄・片付け等 スタッフ4名以上で500～1,000食分の給食調理を担当	
6 応募資格 ・受験区分	一般選考	地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと 本市会計年度任用職員としての経験を問わない
7 求められる資格・能力	<p>（求められる資格）</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理師免許 <p>（求められる能力）</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理師としての技術や経験があり、迅速かつ丁寧に業務を遂行することができる。 心身ともに健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行できる。 上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。 服従規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。 自分の業務を理解し、責任感をもって一生懸命業務に取り組むことができる。 重量物の運搬等を伴う作業を行うため、体力に自信があることが望ましい。 	
8 勤務時間	週37時間30分勤務（週5日勤務） ・学校業務が行われる月曜日から金曜日：8時30分から16時45分までの間で1日当たり7時間30分とし、その割り振りは校長が行うものとする。 ・所定勤務時間を超える勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合）	
9 勤務しない日	<ul style="list-style-type: none"> 週休日（日曜日及び土曜日） 国民の祝日に関する法律による休日 ※行事等により土曜日、日曜日、祝日に勤務を割り振る場合有 年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで） 県民の日 夏休み等の長期休業日中は、研修等の実施を除き、勤務がありません。 	
10 休憩時間	45分	
11 休暇等	年次有給休暇 等 ※草加市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和2年規則第2号）の定めるところによります。	
12 給料額	<p>時間額1,253円～1,346円（地域手当を含みます。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度以降において、本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて、昇給有。 常勤職員と同様に通勤手当を別途支給 一定の要件を満たす場合、期末勤勉手当を支給 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の21日に口座振込により支給 	
13 社会保険	公立学校共済組合、厚生年金保険、雇用保険 有	

14 応募方法等	<p>申込書類を下記問合せ先に郵送又は持参してください。 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。</p> <p>申込書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員申込書、調理師免許の写し
15 選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ・一次選考（書類審査）及び二次選考（面接試験） ・一次選考合格者は面接試験を行います。 <p>なお、面接日等詳細については、申込者本人宛てに別途連絡します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選考の結果については、申込者本人宛てに別途通知します。
16 問い合わせ	<p>草加市教育委員会 教育総務部 総務企画課 住所：〒340-8550 草加市高砂1-1-1 ※ 持参の場合は、草加市高砂2-1-7 ぶぎん草加ビル4階へ 電話：048-922-2497 担当：中山・田村</p>